

(健康福祉部)

請願番号	件名	処理経過及び結果報告
請願第12号	重度障がい者の福祉に関する請願	<p>医療的ケアが必要な重度障がい者に対応できるグループホームについては、現在の報酬では持続的な経営が困難な水準であり、制度の根幹である報酬基準の引き上げを今年度国に要望する。</p> <p>医療スタッフの確保については、県では令和元年度から医師向けの啓発研修や看護師等向けの実践研修を実施し、医療的ケアが必要な方に対応できる人材の養成を進めている。今年度もさらに多くの人材を養成できるよう年内に4回研修を実施する。</p> <p>また、看護や介護に従事する人材の確保については、所得向上のための処遇改善加算の取得促進や、負担軽減のためのロボット導入等への支援を行っており、今後も積極的に取り組む。</p>